

ご利用の方法

当ステーションまでお気軽にご相談ください。

Tel **0285-85-8250**

介護保険でご利用できる方

- 要支援・要介護の認定を受けている方
- 16特定疾病の方

医療保険でご利用できる方

- 40歳未満の方
- 40歳以上65歳未満で16特定疾病以外の方
- 要支援・要介護の認定を受けていない方
- 末期の悪性腫瘍や難病の方
- 特別訪問看護指示書の交付を受けた方



よくある質問

Q. どんな人が利用できますか？

A. 病気や怪我をされた方、障がいをお持ちの方など、主治医が必要と認めた方は年齢にかかわらずご利用可能です。

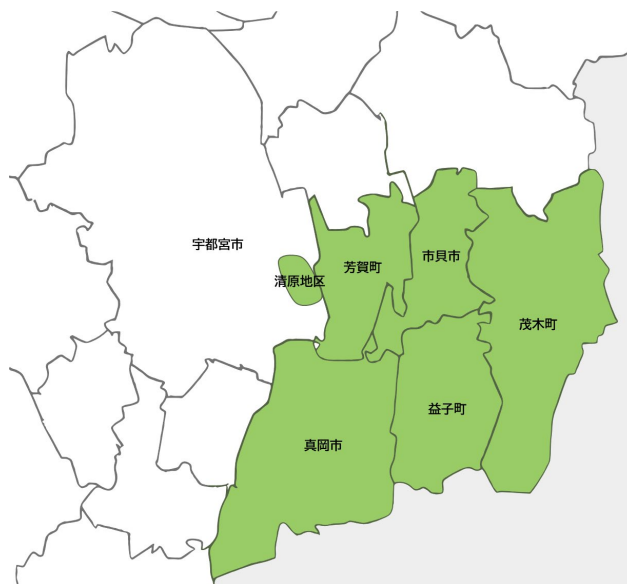
Q. 利用料金はいくらかかりますか？

A. 各種健康保険、介護保険がご利用いただけます。ご利用される保険によって自己負担額は異なります。当ステーションまでお問い合わせください。

Q. 施設への訪問は可能ですか？

A. サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームへの訪問については可能です。グループホームや特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホームへの訪問は疾患や状態によりますので、お問い合わせください。

対応地域



真岡市・芳賀町・益子町・茂木町・市貝町
宇都宮市(清原地区) ※その他地域は応相談

営業時間

営業日	月曜～土曜
休業日	日曜、祝日、1月1日～1月3日
営業時間	8:00～17:00 営業日、営業時間外の訪問は応相談

事業所情報

事業所名称	アットホーム訪問看護 リハビリステーション
所在地	〒321-3426 栃木県芳賀郡市貝町赤羽3647-1
開設年月日	2024年3月1日
サービス	指定訪問看護・指定介護予防
TEL	0285-85-8250
FAX	0285-85-8251

訪問看護・訪問リハビリのご案内



アットホーム 訪問看護・リハビリ ステーション



栃木県芳賀郡市貝町赤羽3647-1

Tel **0285-85-8250**



訪問看護サービスとは？

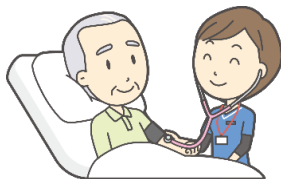
訪問看護とは、看護師がご自宅に訪問し、健康な暮らしをお手伝いするサービスです。主治医や担当のケアマネージャーと連携し、住み慣れたご自宅で安心して過ごせるよう、ご利用者の立場に立ってサポートします



サービスの内容

日常生活の看護

- バイタルサインの測定
- 病状の観察
- 異常の早期発見と予防
- 服薬の管理など



機能訓練

- 日常生活動作訓練
- 拘縮予防運動
- 健康予防体操
- 身体機能の向上



療養サポート

- 栄養・食事摂取のケア
- 排泄のケア
- 入浴のケア
- 精神面のケアなど



医療処置

※主治医の指示に基づき行います

- 点滴注射
- 褥瘡のケア
- 在宅酸素
- 各種カテーテルの管理



ご家族のサポート

- 日常の健康相談
- 看護方法に関する相談
- 介護方法に関する相談など



お看取りのサポート

- 倦怠感・苦痛の緩和
- 心のケア
- 療養環境の整備など



こんなお悩みありませんか？

退院後の生活が不安…

持病の悪化が不安…
入院はしたくない

無理は言えないけど
本当は最期を
自宅で迎えたい

夜間、何かあったら
どうしよう…
誰かに相談にのってほしい



訪問看護師がお手伝いします

- 24時間365日連絡体制でサポートします。
- 健康管理やリハビリ、生活環境の整備を行います。
- 適切なケアと助言でご家族の負担を軽減します。

医療処置の対応

○…可能 ×…不可能 ※…お問い合わせください

経管栄養	○	胃ろう・膀胱ろう	○
在宅中心静脈栄養	○	人工肛門	○
点滴・静脈注射	○	人工膀胱	○
膀胱留置カテーテル	○	褥瘡	○
吸引	○	麻薬による疼痛管理	○
気管カニューレ	○	精神疾患認知症	○
人工呼吸療法	○	24時間相談・緊急時対応	○
在宅酸素療法	○	その他	※